

第4回市民公益活動の推進に係る施策検討部会

1. 開催日時 平成23年6月20日（月）13:00～15:00
2. 場 所 福岡市役所15階 第4特別会議室
3. 議 題 (1) 市民公益活動の推進に係る施策について（答申）案について
(2) 審議
4. 出席者 (出席委員3名)
大脇委員、加留部委員、森田委員
(欠席委員2名)
大谷委員、空委員
(オブザーバー1名)
福岡市NPO・ボランティア交流センター 高橋
5. 傍聴者数 なし
6. 議事概要

(委員) プロボノを活用した仕組みを構築するというのは、これは非常に興味深いですが、これは、市がこういうスキルを持った人を募集する、橋渡しするというだけなのか、それともこういうスキルを持った人達を抱えている企業、事業者まで巻き込んだ形の事業をイメージしているのか。

(事務局) 後者をイメージしている。市のほうで、個人を募集するというよりは、関係の業界や企業へのアプローチを含めて巻き込んでいくということを検討している。

(委員) 数年前だったらまだ夢物語的なイメージを持っていたが、今は、2つの理由から、着手できる環境には整ってきたと思っている。

一つは、福岡県ではNPOと企業の共働に関する議論をずっと進めてきて、それが地元の経済同友会や、幾つかの経済団体に対して影響が出てきて、動きが具体的に始めている。全国の中では、九州、とりわけこの福岡は企業に対してのアプローチが非常に弱い地域と認識をしていたが、やっと少し立ち上がりつつあると思っている。

もう一つが今回の震災。震災に伴って、事業者それぞれが本業で復興支援にかかわっているが、その復興支援にかかわってきたプロセスを通じて社会に対して貢献することの理解が、随分進み始めたし、ほんの1～2週間の話ではなく、数年かけてやっていくということでは、企業の中では仕組化せざるを得なくなってくるところも出てくるのではないかと思う。そこに専従する職員を配置するというようなことまでCSRの流れとともにやっていくということは、今から関東、関西あたりを中心に出てくる可能性はあるだろう。

そのように外堀が埋まっていて、福岡で、打ち出してみるにはいいタイミングと思っている。

(委員) 事業者にインセンティブがないと、なかなか動いてくれないかとも思っていたが。

(委員) 震災が起こったのがこの23年度で、少なくとも24年度までの2年間はこの雰囲気は続く。加えて、政府が打ち出した新しい公共支援事業が、23年度、24年度の補正で2年間はめどがついているという流れ。特にマルチステークホルダーで、運営委員会を構成することや、事業も、企業や地域、大学などの多彩なステークホルダーを入れ込みながらやるということが明確に出ている。だから、タイミングとしては、いいと思う。

福岡市がやるのではなく、市内の事業者がやることになるので、九経連、九経調、同友会、中小企業連合会、商工会議所等、経済団体とどこまで連携できるかというのは大事なポイント。一企業毎にやっていたら大変。

(事務局) 最近、企業との包括協定を結ぶ自治体が非常に増えてきて、とりわけ防犯・防災活動といったことで協定を結んで、それに基づいて事業を行うというようなところが出てきている。市と、包括協定を結んで、関連企業等網羅的に。色々なやり方が多分あると思う。

- (委員) 福岡市内の事業所に勤務している人たちが、月に1、2時間でもそういうところに少しかわっていただくようになると、ものすごいインフラになる。ちょっとした出番がかなりなのでこ入れになるのではないかと思います。
- プロボノの対象は企業だが、実は行政もプロボノの対象になる。今回の震災もそうだが、プロボノは企業のイメージが強いが、決して企業だけではなく、行政の職員の現役からOB、OG、個人事業主を含めて、組織とか社会人として何かやってきた人、全てに可能性が開かれているものなんだということ。
- 今回の福島原発でも、原発シニア隊というのが結成されて、何百人と集まっているという話も、テレビでやっていた。そういう色んな潜在的なものを出す方法としてというか、受けとめる方法としてはある。
- ただ、そのときに大事なものは、コーディネート機能。どうつなぐかということ。気持ちをどう受けとめて、どうつなぐかがとても大事なことです。
- (委員) 団塊世代が大量に今出てきていて、彼らにはノウハウがある。このプロボノで福岡市が取り組む場合に、それを誰がマネジメントして、どうやって運用していくのか。ひょっとするとそういう活動自体をNPOと共働で福岡版プロボノ起こしをやり始めるということもあり得ると思う。行政が主体となってというのだと、どうもしっくりこない。
- (委員) 多分、啓発は、行政がやると特に企業にはわかりやすい。NPOが企業に行っても「何で？」と言われるけども、行政が企業に働きかけることの方が非常にインパクトがある。
- ただ、現場を動かしていくということは、小回りがきかないといけないところが出てくるので、色々な団体の力が必要だろう。例えばシルバー人材センターのようなところが、ある面、部分的にプロボノセンターであったりということがあると思っている。ちょっと目線や、目先、対象に対する言葉の使い方一つを変えていくことで、色んな既存団体でまだやれることがいっぱいある。ただ、つながっていないということが残念。個別にはいい支援をやっているのに、相乗効果が出ない。
- (委員) 壮年期、団塊の世代の方々は、若年期のボランティア体験というのを、どちらかというあまりこういう活動をしていない方が多いのではないかと。非常に熱心な方がいるのは今回被災地を見てもわかるが、企業のために働いてきた、戦士として働いてきた人たちが多くて、体験しようにも、どこへ行っていいかわからないということがあるのではないかと。
- だから、若い人向けのボランティア体験というのものもあるが、団塊の世代とか、働く人たち、もしくは企業での仕事が終わって、もしくは行政での仕事が終わって次の段階に入るときの、きっかけづくりも必要ではないかと。
- (事務局) もともとボランティア・インターンシップ事業を平成21年度に導入した背景として、団塊の世代が大量退職されて、大きな力として出てくる。この方たちを公益的な活動に結びつけていくことができれば、市民公益活動のすそ野を広げることにも寄与するし、また結果として、リタイア後の方達が生きがいをもたれて、健康にすごされることにもつながるのではないかと。このことでボランティア・インターンシップ事業を導入した。
- ただ、現在、ボランティア・インターンシップ事業は、高齢者も非常に多いが、若者の参加者が非常に多いということが一つの特徴なので、高齢者でボランティア活動等に参加されていない方達に、少しフォーカスしたような工夫が必要。それはプログラムなのか、運用なのか、周知広報先を工夫するということなのか、色々議論はあるのかもしれないが、そういうところを少し検討するということが必要になってくるのかもしれない。
- (委員) 生まれてから死ぬまでの間に、どういう年代毎のプロセスで、どういうボランティア体験等のプログラムがあるから、それによって、公益力の育成、公益人育成といった、そういうことがやれるという打ち出し方というのはあると思う。
- 若い年代には体験プログラムを用意、その次に社会人になったらプロボノというプログラム、そ

れから仕事をリタイアした後は、ボランティア・インターンシップのプログラムがあると。福岡というまちに住み、様々なプログラムに参加することによって自分自身の人生や、生き方というものが見えていくという、人の生きざまの時間軸の中に施策を落としていく。

今回、震災で、中高生からシニアと言われる方たちにまで、幅広い方たちが参加・参画しようという機運が今高まっている。じゃあ、次は何をしようといったときに、この年代ならばこれとか、夢を描くまでではないにしても、自分の次が見えてくるような、ビジョンが描けるようなプログラムというのがあってもいい。

教育プログラムを見ていても、学校教育はそれぞれの段階で学習指導要領から始まって、大学は大学としてそれぞれに持っているけれども、社会人になった場合、社会教育の世界がかなり弱体化をしつつあって、今かなり厳しい状況にある。企業や行政等組織でやっているけれども、ここ数年、教育研修予算が削られていき、物には投資するけれども人には投資していないという状況でくたびれあがっている。アウトプットばかり求められてインプットされていない。

まだ若年期は学校教育のプログラムを持っている。社会人もそれなりに持っている。

ところが、リタイア後からなくなってくるところに、地域の話が出てきて、例えば地域の役員の研修プログラムという体系がないので、それをどうにかできないかと思っている。

体系としてどう位置づけていくかということがまだ整理されていないので、何となくそれぞれがそれぞれやっている。例えば公民館に行くと、ボランティア講座をやっている、男女共同参画講座をやっている、人権講座をやっていると言うけれども、パッケージ化されておらず、横軸がないというのが気になる。

そういうのも、このライフサイクルの流れの中で、地域にかかわられるのであれば、このあたりから心の準備をといることを言えると思う。例えばプロボノは、こういうことを通じて地域を早目に知っておきましょうと言える。

これは幅広い教育プログラムとしても、全体をカバーするととても大事なものだと思っている。

(委員) 今のライフサイクルの流れでいくと、確かに想定としては若者層がNPO就業体験で、社会人がプロボノで、シニア層がボランティア・インターンシップというのはわかるが、まざっていくべきだと思う。今大学の中でも、社会人で50代の人たちが再入学されてきていて、彼らが一番刺激を受けているのは、若い人と接して一緒に考えるということ。若い学生たちにとっては、違った意味での社会経験のような形になる。これをプログラム化していくのであれば、事業としては別々の想定でいいと思うが、世代がまざる、束ねるプログラム、そういったものがあるとおもしろいと思う。

(委員) 私も、相乗効果が極めて高いので、年代はまぜたほうがいいと思う。

今回の震災のボランティアの現場でも、若い人たちだけでやっているところよりも、年代のまざったところのほうが、よりチームづくりとしてはおもしろいと聞いている。大変さもあるが。ここはもちろん一つのきっかけだが、実際はまざっていくということの方が、そういう意味で場にゆだねていったほうが、いいのではないかと思う。

一個一個の事業が独立したものではなくて、それぞれが相乗効果を持ち、次につながっていくというストーリーがあるのではないかと思う。

今回、チャンスだと思っているのは認証事務。認証権限が政令市に与えられる。これまでは所轄庁が都道府県や、内閣府だったので、その団体がNPO法人化する前の過程、プロセスが見えなかった。法人化した後しか知らなかった。ところが、認証事務で認証の相談にのることによって、定款をチェックしていくことを通じて、こういう団体が福岡にあるとか、こんなことを問題に思っているメンバーがいる、ということが事前にわかる。そうすると、どういうプロセスで生まれてきた等ということも含めた情報提供が、より具体的に分かりやすくなると思う。プロセスが見える、どういう団体かを自分たちの情報でわかってくるというのは、ものすごく大きいと思う。情報を早めに知れるというのは、共働事業をするときにもチャンスだと思う。

県は、そのあたりをうまく生かしていないのではないかと考えている。事務としてはやっているけれども、次に生かしていないところがとても残念だと思っている。数が多いから仕方がないという気もするが。せっかくならば、今度は福岡市内だけになるので、いいチャンスにしてもらいたい。そこが基礎自治体の強さと思う。

- (委員) NPOの情報開示や、情報発信ということに関連してですが、共働について研究しているという学生が、福岡市が共働事業をやっていることを全く知らなかった。なぜかという、市のホームページからたどり着けないらしい。協働と共働で字が違うから、検索してヒットしないと。当然あすみんの存在も全く知らない。だから、研究しようとしている学生が、全く情報を入手できない。それを指導している教員も知らない。とにかくなかなかたどり着けなくて、認識できていないというのが実感として身近にあった。何かうまいやり方がないといけない。
- ソーシャルネットワークみたいなものを活用してうまく載せていくとか、何か気がつくところに、どこかに引っかかってくるという。
- (委員) 大学に出て行って、そういうことをやるというのも手かもしれない。就活の説明会をやるように、共働の説明会をやるというような。こういうことをやっているというPRに行くというのも一つの方法かもしれない。
- 例えば、個別の先生の授業の一環としてやるというのもあるが、できれば学務部のキャリア支援課みたいなところと組んでやっていく方がいいかもしれない。ボランティアプログラムにつなげていくためにも。
- (委員) ボランティアプログラム自体も含めて、市と連携講座というか、福岡市内の大学との連携講座みたいなものをどこかで開くとか。
- (委員) そういうふうは何大学かで連携講座にして、大きいところに集めて、公開講座的だけれども、学生限定でやるのは一つのやり方。
- (委員) 大学周辺の地域の人たちにも声がけをして。
- (委員) 出前講座の一環のような感じでやっていく。
- 毎年たくさん出前講座を大量発注して、それを授業の一環でやってしまうというところもあるので、やり方としてはある。
- あすみんでもそういうのができるといい。
- そういうときに、素材として、共働の手引が大事になるかもしれない。実務的なレベルのものも要る。
- 行政職員に対して「NPOとは」という講座は結構あるが、市民に対して「行政とは」という講座はほとんどない。役所の仕組みを知ろう、こういうことをやっているということを知るのがない。議会がどうなっているから、段取りとしてはどんなふうになっているということを知っておくことは大事なと思う。これを知らずにすれ違ったり、クレームになったりというケースがものすごく多くて、非常に不幸な歴史を繰り返している。手引も共働でつくるといいかもしれない。市民から見ても何がわかりにくいというのがあると思うので。
- (委員) せんだい・みやぎNPOセンターがやっているファンドは、せんだい・みやぎNPOセンターに色々な情報を公開しているNPO法人に限って、ファンドの助成対象としている。情報公開するというのが、助成対象の登録に近いようなイメージ。
- 今福岡市がビジョンをつくっているプロセスがあるが、それと、この答申の関連、つなぎ込みについて教えて欲しい。
- (事務局) ビジョンは、今福岡市で、アジアのリーダー都市プロジェクトというのがあって、今年度、福岡市の大きなビジョンをまずつくって、これを踏まえて24年度に新しいマスタープランをつくらうということで検討しているもの。
- ビジョンのスケジュールは、色々な庁内の検討や、市民、企業、大学等、様々なところでワールドカフェをやって、そのワールドカフェで出された意見を一つに大きく取りまとめて、それを

色々な人から意見をもらい、それを踏まえて、9月頃に中間とりまとめをして、12月に最終的なとりまとめをするという検討が進んでいる。このビジョンでとりまとめられたものを検討の土台とした上で、24年度にマスタープランをつくるというスケジュール。

今回の答申というのは、9月を目途にとりまとめをさせていただくので、ここでの議論をビジョンの中に入れていく。

ここで議論されているような、NPOや、市民の公益的な活動への参加、共働ということは、縦軸というよりは横軸のすべての分野にまたがるような話なので、そのことをビジョンの中でも大きくうたって、反映できるように考えている。

(委員) 25年に一度という、大きなタイミングに来ているので、何かいい取り上げられ方、扱われ方というか、ぜひそういうふうになってほしいと思う。

共働はあくまで方法論で、目的ではない。

ただ、色々なことを実現していくため進め方として、いわばベースの考え方とか、あり方として、どれだけそれが理解をされた中でつくられていくのかということとは、とても大事なタイミングとと思っている。

25年前から比べると随分福岡のまちの発展度合いも違ってきて、そこに震災が起こったり、法制度も変わってきたり、仕組みが大きく変化しているので、ぜひ今回の答申の先、流れの先に何か結びついていただきたいと思っている。

(委員) 今回の中で議論になっていないが、中国人、韓国人を含めて、福岡は外国人が増えている。彼らの共働への役割、共働との関与というのは何か考えているか。

これは一つの考え方で、文科省がやっている留学生30万人計画というようなことが実行に移されてくると、特に九州地域はアジアの諸国からたくさんの学生たちが来て、海外からの留学生のうちの何割かは日本で当面働きたい、生活したいと言っている。いわば住民の一角としてそういう留学生、海外の方々が出て、NPO活動にも参加している人もいると思う。そういった受け入れと対応のような観点では、一度も議論をやらなかったと感じた。

(事務局) 留学生の拡充、拡大という議論があるので、こちらに来ている留学生が、住民という立場で社会に参画していく共働、そこにどういふふうに関わり込んでいくのかという話はある。

(委員) よく在住の外国人が住みやすいということは市民にとっても住みやすいだろうという一つの仮説がある。

同様に、異質な主体が出会いながら何かやっていくということ自体は、例えば韓国ではどんな共働をやっていてとか、中国ではどんな共働をやっていてということ、そういうものから学べると思う。国の仕組みも違うが、福岡の共働という手法というか、やり方を輸出したり、向こうから学んだりする機会になるのではないか。

(委員) 留学生に見られる傾向として、本来の勉強と関係なしに、地域でやっているお祭りにどうやったら参加できるのかとか、ホームステイしたいけれどもどうしたらよいかというのをよく聞く。

外国に行ってその地域に何かをしてあげようという使命感でもなくて、単なる観光物見遊山でもなくて、何か知らないけれど、ものすごいエネルギーを持っていて放電したいから、発散する場所がないか？というようなことを言っている。これは確かに、ものすごく地域にとっては重要な資源になり得る。

何かこっちからしてあげようとするのではなくて、道をつくっておけば勝手にやってくれる。前提として日本が大好きで来ている人達なので、かなり大きな力になっていただけたらと思うし、それに参加してくれた人も、むしろ大学で勉強する以上のものを得て帰ってもらえるのではないかと思う。

(委員) 同質のものの中からあまりいいものは生まれにくい、異質なものと出会うからこそいいものが生まれるという言葉からすれば、福岡の中での異質なもの同士でやろうとしていたけれども、福岡ということでは同質であるとするならば、それとはまた違う異質なものを掛け合わせていくという

のはとても大事なこと。

これはあすみんの基本計画の中にも書いていて手がついていない一つですが、外国人というか、留学生と国際的にどうわたり合っていくのかということはまだこれからの話。

ボランティア・インターンシップの対象として、留学生も対象とする等。まず、わかりやすいところからはじめたらどうか。

(委員) 今後出てくる、既に潜在的にある課題が、海外からの移住者や留学生も、おそらく、今後の日本では移住者が働き手として増えてくると思う。そうすると、潜在的な課題がだんだん表面化してくるだろうし、その時に、違った意味でのNPOであったり、ボランティア活動団体というのが出てくるだろう。そういった今後の課題で触れておくか、福岡市の国際化の対応の中でいずれは避けて通れない話になるのか。

文科省は30万人計画を言うが、大学自体の対応が全くついていけない。対応できない状態のまま人だけ増やしたのでは、来る人にとっても、受け入れる側にとっても、不幸になってしまうので、そういう意味では、もうちょっとその中間の組織体をもっと活動していけば、大分違うと思う。

(委員) ボランティア・インターンシップで、外国から来た方を受け入れることができたならば、大学の国際課とか、留学生センター等に行って、広報したらいい。

(打ザバ-) ボランティア・インターンシップへの、留学生の参加は実際にある。

受け入れ団体側の構えは少し変わってくるかと思う。

(委員) 活動そのものに対してもいい刺激になる。

(委員) 新共働提案制度案について、事業収入や寄付の取り扱いで、これは、大筋は、非常に望ましいと思うが、気になるのが、実行委員会を組織してやっているの、地方公共団体がやることである以上、住民訴訟のこと等を考えないといけない。結論はこれでいいと思うが、NPOの歳入にする理由づけや、その基準等、この辺の細かいに神経を使う必要があると思う。

(事務局) 法的なチェック等、十分ご意見を踏まえて進めていく。

(委員) 財政の支出ルール等、細かいところがあると思うが、弾力的に運用できるところは、進められるところはぜひ進めていただきたい。

(事務局) 新しい段階に一步踏み出そうとしているので、仕掛けや、仕組み等、その要素は随所に盛り込んで、最終的にどうなるかは別として、議論を進めたいと考えている。

(委員) 今回の新しい共働事業提案制度は、企業等との合同提案も可能というふうに広げている。そうすると、事業収入の取り扱いや、成果物の帰属の部分が非常に大事になるのではないかと思う。特に知的財産絡みのところが、儲けるかどうかは別としても、企業は、知的財産絡みは非常に神経を使うので、そこが柔軟な対応になっていけば、企業も入りやすいかもしれない。

(委員) ほんとうに民の力を生かそうと思うのであれば、行政も弾力的な運用ルールを定めていかなければならない。

(委員) 今後必要な施策としてあげられているものが、NPO独自の領域に係るものが多く、市役所独自の領域に係るところというのが少ない気がする。もう少し行政に対しての働きかけの要素というのがあるといい塩梅になるかと思う。

もともとの趣旨が、NPOをどう底上げするか、共働をどう進めるかですが、バックボーンとして、行政の意識向上とか、意識改革をどうするかというのは常にセットの話になって出てくることなので。

(事務局) 本日の委員の皆さまのご意見を踏まえ、答申案を作成し、7月14日の審議会で報告するというので今後進めていく。本日はありがとうございました。